



10月9日 木曾馬とふれあおう！

青少年育成会事業(3年生)

秋晴れの中、紅葉台木曾馬牧場にて乗馬体験学習を実施しました。

2021
No.46

令和3年11月1日発行

8月臨時会
9月定例会

- 歳出総額34億1409万円を認定 (令和2年度決算) P2~5
- 8月臨時会情報 P6
- 一般会計補正 1935万円
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援 など P7~9
- 委員会活動 P10
- 一般質問 村政を問う!! P11~13
- 3年振りに奨励賞を受賞! ~山梨県広報コンクール~ P13
- 村長へ要望書を提出 P14
- 議会だよりモニター通信 P15
- 村民の声「創造・芸術で子供たちに感動を」 P16

避難所備品・防災倉庫の整備など防災対策を強化

● 全会計を審査 ●

定例会開会日に予算決算常任委員会へ付託された「令和2年度決算認定」について、2日間にわたり委員会を開催した結果、いずれも賛成全員にて原案のとおり認定すべきものと決しました。

コロナ禍にあった令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、各種避難所備品の購入や防災倉庫の整備など、同感染症にも対応できるよう防災対策を強化したほか、くらし応援商品券の発行や、子育て世帯等への臨時給付金の交付、保育所ホールへのエアコン設置など、新型コロナウイルス感染症対策を主軸とした様々な事業が実施されました。（詳細はP4～5に掲載）



防災訓練で感染症対策トイレを組み立てる役場職員

● 監査委員意見要旨 ●

監査委員 梶原先勝・小林昭一

決算の諸係数は正確であることを確認

平成31年度までは経常一般財源が増加傾向を示していたが、昨年発生した「新型コロナウイルス感染症」により様相は一変した。

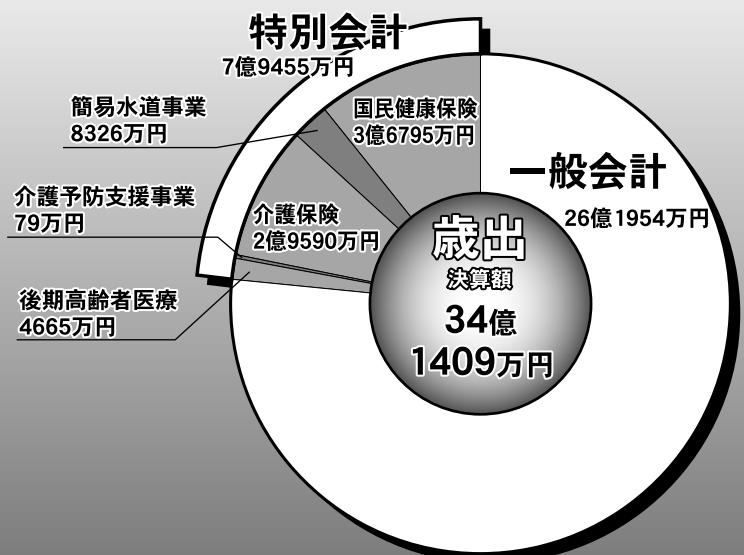
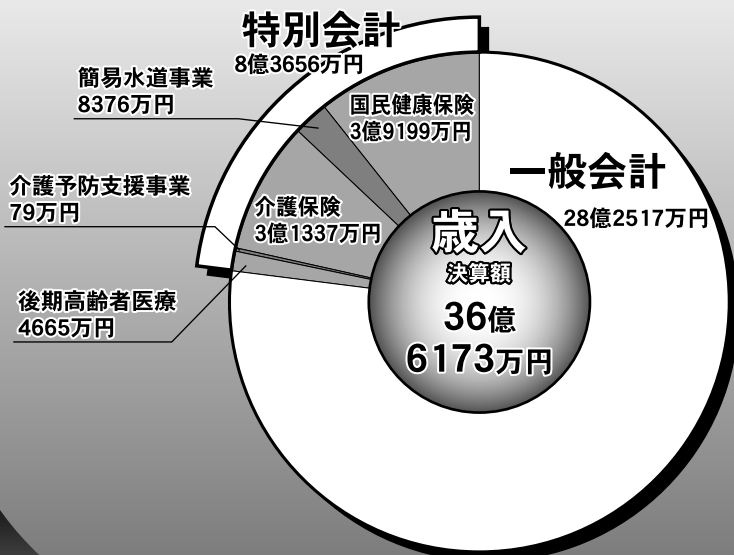
医療体制は逼迫し、飲食業や観光業などを中心に経済活動も長期間に渡り大きな打撃を受けており、日本経済に及ぼす影響は著しい。

今後の地方自治体の財政状況にも大きな打撃を与えることが予想され、令和2年度決算数値にもその影響が少しずつ現れてきている。

災害級とも言われる危機的な状況の中、全職員が危機意識をもって適正な事務執行に努め、村民の暮らしと安全を守り、この不安定な状況を乗り切るべく一丸となって邁進されることを望む。

一般会計・特別会計決算額

(万円未満四捨五入)



令和2年度決算

歳出総額34億1409万円を

認定

決算審査のおもな議論

生活バス路線

問（渡辺次男） 生活バス路線について利用実態のデータ等があったら教えていただきたい。

答（企画課長） とくにデータはない。

問（渡辺次男） 新しい交通の足を検討するとあるが、利用者のニーズ、利用状況、高齢者の免許返納など、状況を十分に把握して検討を進めていただきたい。

庁舎内データ共有のRPA化

問（渡辺正人） OCR読取機を使ってデータ化した後、庁舎のシステムに自動的に入れるRPA（※）の導入については進んでいるか。

答（総務課長） OCR機器は村税、各種保険料、水道料の読取に使っている。現在、給与支払報告書のパンチ入力を業務委託しているが、それらをRPA化できないか検討している。

※RPA

人間がパソコンで行っている定型業務を人工知能で自動化すること。

人間ドック受診予約

問（渡辺明雄） 人間ドックの予約受付についてはスムーズに行われているか。受けたくても受けられない人がいないか。

答（福祉保健課長） 受診の枠数は事前にちらしでお知らせし、福祉保健課直通の電話番号にかけて申し込んでいただいている。同じ枠に希望が殺到することがあるが、全体としては皆さんが受診できる枠数は整えている。

木造住宅耐震化、ブロック塀等撤去対策

問（土屋文明） 耐震改修を行わなければならないと思われる住宅の軒数及び耐震改修の実績は。村内に危険と思われるブロック塀の数は。

答（振興課長） 耐震診断の対象となる木造住宅数は369棟で、耐震改修を行った軒数は11軒。ブロック塀については国道139号から村の指定避難所

までにかかる道路に36箇所ある。個別に声をかけているが、自己負担が発生するため撤去着手までは難しい。

問（三浦直樹） 県からの耐震設計、耐震改修工事の補助制度を広報で周知すれば耐震診断も大勢の方が行うのでは。

答（振興課長） 基本的な補助制度については広報に載せている。紙面の関係で細かいところまでは載せていないが、今後検討していく。耐震改修に先立ち、まずは耐震診断していただくことに注力する。

防災用品の配備状況

問（小林昭一） 防災倉庫や避難所用パーティション等の避難所への配分は。

答（総務課長） 防災倉庫新規設置箇所…総合センター駐車場、小学校東側駐車場、林間公園駐車場、エポックホール駐車場。

避難所用パーティション…小学校防災倉庫50個、林間公園防災倉庫75個。

感染症対策ラップ式トイレ…小学校防災倉庫2セット、林間公園防災倉庫2セット、総合センター防災倉庫3セット、大田和公民館防災倉庫、山道ホール防災倉庫、エポックホール防災倉庫各1セットずつ。

避難所用段ボールベット…小学校防災倉庫100個、林間公園防災倉庫150個、大田和公民館防災倉庫30個、山道ホール防災倉庫30個、エポックホール防災倉庫48個。

ハイブリッド発電機…大田和公民館防災倉庫、山道ホール防災倉庫、エポックホール防災倉庫各1台ずつ。

※26件の質疑がありましたが、そのうち5件を掲載しています。

村当局には、事業を実施してただ終わるのではなく、事業の目的を明確にして実績や成果を把握し、課題・問題点を抽出したうえで次年度以降の計画に活かすというサイクルを確立し、村民の福祉向上に寄与するよう求めました。

令和2年度は

こんな事業が行われました!

(万円未満四捨五入)



避難所備品を強化し防災倉庫を整備 3227万円

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「コロナ臨時交付金」）を活用し、感染症対策トイレやハイブリッド式非常用発電機（※）、避難所用パーティション、段ボールベッドなど、同感染症にも対応できるように避難所備品の整備が強化されました。

また、小学校や総合センターなど村内4箇所に、避難所備品等を格納する防災倉庫が設置されました。

※ハイブリッド式非常用発電機…LPガスとガソリンを燃料とした非常用発電機。災害時等にガソリンが調達できない状況でも、プロパンガスを利用して使用が可能。



くらし応援商品券を 3271万円 全世帯へ配布

新型コロナウイルス感染症対策拡大により打撃を受けた地域経済・住民生活を応援し、地域における消費を喚起・下支えするため、コロナ臨時交付金を活用して、鳴沢村と富士河口湖町の取扱い店舗で使用可能な『くらし応援商品券』が1人あたり1万円配布されました。



コロナ禍の子育て 1606万円 世帯や学生を支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯や学生を経済的に支援するため、コロナ臨時交付金を活用して、0歳児から18歳及び18歳以上で大学等に就学している方を対象に、一律3万円が支給されました。



保育所のホールにエアコンを 2310万円 設置

3密を防ぐために、保育室とホールに分散して午睡していましたが、ホールにはエアコンが設置されていなかったため、園児たちの熱中症等を未然に防ぐため、コロナ臨時交付金を活用してホールにエアコンが4台設置されました。



児童に1人1台の 682万円 タブレット端末を購入

GIGA スクール構想(※)に基づき、国の補助金を活用して小学校の児童に1人1台のタブレット端末が整備されました。

小学校では、デジタル教材などを授業に取り入れながらタブレット端末を活用しており、子供たちも上手に使いこなしているようです。

※GIGA スクール構想…義務教育を受ける児童・生徒のために、1人1台の学習用タブレット端末や高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画。



一本木バス停横に 762万円 ポケット公園を整備

五湖台への登山者など、観光客の利便性の向上のため、県の補助金を活用して、足和田山登山の玄関口となっている一本木バス停付近にポケット公園が整備されました。

登山道の入口がわかりづらかったことから、東海自然歩道案内板も合わせて整備されました。

専決承認

ひとり親世帯を除く、令和3年度住民税均等割が非課税相当の低所得の子育て世帯に対して、児童一人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金

の支給を行うために必要な経費の予算計上について、専決処分したことが報告され、承認しました。

使いみち

- 子育て世帯生活支援特別給付金支給 226万円

財源

- 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業交付金 226万円

※専決処分

議会が議決・決定すべき事項を、特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理すること。

村道路線の廃止

県が行う総合センター裏山周辺の急傾斜地崩壊対策事業における、重力式擁壁設置箇所となる村道780号線の一部

を、事業用地として県へ寄附する必要があるため、村道を廃止しました。

建設工事請負契約の締結

- 契約の目的 道の駅なるさわ浄化槽改修工事
- 契約の方法 指名競争入札
- 契約の金額 92,400,000円
- 契約の相手 山梨県南都留郡富士河口湖町船津3036 株式会社梶原工業所
- 工期 議決の日の翌日から令和4年2月28日
- 工事の内容 現在の浄化槽が老朽化しているため、社会資本整備総合交付金を活用し、災害時にも対応できるよう610人槽の合併処理浄化槽を新たに設置する。

新型コロナウイルス感染症の 影響を受けた事業者を支援

今定例会では、令和2年度の決算認定や財政健全化判断比率などの報告をはじめ、補正予算、人事案件のほか、議会へ提出された請願の採択、国への意見書提出など合計9議案が提案され、慎重に審議した結果、いずれも賛成全員にて原案可決しました。

補正予算審議では、新型コロナウイルス感染拡大により売上げの落ち込んだ事業者を支援するための支援金給付費や、新型コロナウイルスワクチン接種業務に関連する委託費などが可決されました。

また、会期中には、令和2年度の決算審査を踏まえて、議会から村長へ提案する「政策提言・要望」の協議も行いました。（詳細はP14）

最終日には一般質問に4名の議員が登壇し、災害による大規模停電時における水道水供給や、家族単位での防災対策の推進、超音波発信器による獣害対策など、さまざまな角度から村の姿勢を問いました。（詳細はP11～13）

補正予算

一般会計 1935万円を追加し、予算総額は21億5116万円に

おもな使いみち

- 医師会・病院等ワクチン接種関連委託 729万円
- 中小企業者等事業継続支援金 374万円
- 個人情報保護法の改正に関する
例規整備支援業務委託 253万円
- 健康管理システム改修委託 232万円
- 行政手続きにおける押印廃止等に
関する例規整備支援業務委託 209万円
- 消防特別負担金 114万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事務費 24万円

おもな財源

- 新型コロナウイルスワクチン接種
体制確保事業費国庫補助金 753万円
- 純繰越金 659万円
- 新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金 374万円
- 健（検）診結果の利活用に向けた
情報標準化整備事業費補助金 149万円

（万円未満四捨五入）



引き続き、村の財政は「良好」です

令和2年度 普通会計財政健全化判断比率

令和2年度決算に基づき、財政健全化判断比率が監査委員の意見を付して報告されました。

本村はいずれの数値も早期健全化基準を下回っており、健全財政が保持されています。

●実質赤字比率

- 12.99% (早期健全化基準 15%)

普通会計における、実質赤字の標準財政規模(標準的な収入額)に対する比率です。

●連結実質赤字比率

- 15.74% (早期健全化基準 20%)

すべての会計における、実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

●実質公債費比率

- 2.20% (早期健全化基準 25%)

公債費(借金の返済額)や、これに準じる額の標準財政規模に対する比率です。

●将来負担比率

- 321.60% (早期健全化基準 350%)

将来負担すべき額の標準財政規模に対する比率です。

健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準を超えた場合は「財政健全化計画」を定めて健全化に努めなければなりません。本村はいずれの数値も良好です。

令和2年度 水道事業会計資金不足比率

水道事業会計(簡易水道事業)の資金不足比率も同様に報告されました。

資金不足比率とは、資金不足額の事業の規模に対する比率で、資金不足比率が

経営健全化基準を超えた場合は「経営健全化計画」を定めて健全化に努めなければなりません。本村は赤字となっていないため良好な状態にあります。

人事

公平委員会(※)委員の小林茂樹氏が9月30日で任期満了となるため、次の方の選任に同意しました。

任期は4年間となります。

※公平委員会

職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、これについて必要な措置を講ずる行政委員会。



三浦 智子 氏

農業委員会(※)委員に1名の欠員が生じたことから、令和3年9月24日からの委員として次の方の任命に同意しました。

任期は前委員の残任期間となります。

※農業委員会

農地転用の許可や無断転用の監視、農業の担い手の確保・育成、農業経営及び技術の改良・普及などを担う行政委員会。



小林 博 氏

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を提出

- 議案提出者 渡邊 明雄
- 意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

〈意見書要旨〉

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

「加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願」を採択し、意見書を提出

- 請願者 南都留地区PTA協議会 会長 前田 安正 ほか3団体
- 議案提出者 渡辺 正人
- 意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

〈意見書要旨〉

- 1 小学校の35人学級実施に当たっては、加配定数の振り替えではなく、教職員定数の実質的な増員で行うこと。また、中学校への35人学級を実施すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。
- 4 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。